令和6年度

事 業 概 要

神奈川県立総合療育相談センター

目次

T	総合	存苔	相談	ナンノ	ターの	概要
ı	小心口	7沢 円	100%	· • • •	~ ·	ᇄᄶ

_			11942 = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	1	設置	祖 目的	1
	2	組織	・職員配置	1
		(1)	組織(令和6年度)	1
		(2)	職員配置(令和7年度)	1
	3	業務	5概要(令和7年度)	2
	4	事業	运一覧(令和6年度)	3
Π	Ì	業務実		
_	1		関連の状況	
			型課の業務 >	4
	2			
		<地域	 	4
		(1)	手帳発行事務	4
		(2)	研修事業等	5
	3	障害	支援部の状況	
		<福祉	上課の業務>	6
		(1)	専門的相談機能	6
		(2)	専門的判定・評価機能	7
		(3)	市町村への専門的支援	8
		(4)	重症心身障害者の認定等	8
		<支援	課の業務	9
	4	福祉	上医療部の状況	
		(1)	機能	
		(2)	業務の概要	
			「課の業務>10 	
		(1)	障害児等療育支援事業10	6

Ⅲ資料

1	地域企画課		
	身体障害者手帧	張・療育手帳交付状況	
	資料1-1	身体障害者手帳交付状況	19
	資料1-2	療育手帳交付状況	20
	研修事業の状況	兄	
	資料1-3	障害福祉関係研修	21
	資料1-4	心身障害児福祉関係研修	21
	資料1-5	福祉子どもみらい局福祉職専門研修	22
	資料1-6	自立活動教諭(専門職)基礎研修	22
	資料1-7	実習生・研修生受入れ状況	23
	資料1-8	ボランティア受入れ状況	23
	資料1-9	見学者受入れ状況	23
2	障害支援部		
	身体障害者更生	生相談所の事業状況	
	資料 2-1	相談人員と相談内容の状況(受理件数)	24
	資料 2-2	判定人員と判定内容の状況	24
	資料 2-3	補装具費支給の要否判定状況	25
	資料 2-4	更生医療給付の要否判定状況	25
	資料 2-5	特例補装具(基準外) 判定実施状況	26
	知的障害者更生	生相談所の事業状況	
	資料2-6	相談人員と相談内容の状況	27
	資料 2 - 7	判定人員と判定内容の状況	27
	資料2-8	療育手帳の判定実施別状況	27
	資料 2 - 9	総合判定の年齢別状況	28
	資料 2-10	総合判定の知能程度別状況	28
	資料2-11	総合判定の重複障害状況	28
	短期入所事業の	の状況	
	資料 2-12		29
	ア月別和	利用状況	29
	イ 理由別	引利用状況	29
	ウ 区分別	別の利用状況	29
	工 利用者	者の性別及び年齢別内訳	29
	才 市町村	寸別利用状況	29
	カー日中党	支援実施状況	29
3	福祉医療部		
	外来診療の状況	兄	
	資料3-1	月别外来受診状況	30
	資料 3-2	地域別患者状況	30
	資料3-3	年齡別患者状況	30
	資料3-4	外来診療科受診状況	31
	次料.3 _ 5	a a a a a a a a a a a a a a a a a a a	20

機能訓練の状況

資料3-6	理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況	32
薬局の状況		
資料3-7	処方件数と調剤等の状況	33
検査の状況		
資料3-8	血液検査・生理機能検査等状況	33
診療放射線の場	尺 況	
資料 3 - 9	放射線撮影状況	33
障害児等療育支	を 接事業の状況	
資料3-10	個別支援・機関支援等の状況	34
早期療育相談・	・終了の状況	
資料3-11	外来月別開始·終了状況	35
資料 3-12	外来地域別開始·終了状況	35
資料3-13	開始ケース診断名別状況	36
資料3-14	開始ケース月齢別状況	36
資料3-15	開始ケース紹介経路別状況	36
資料3-16	終了ケース療育機関等状況	36
資料3-17	終了ケース療育期間状況	36
資料3-18	集団療育状況	36
巡回リハビリラ	テーション事業状況	
資料3-19	地域別・月別参加状況	37
資料3-20	取扱内容別状況	37
資料3-21	年齡別参加状況	38
資料3-22	診断名別状況	38
外来(心理)依		
資料 3 -23		39
ア 診療科	4別依頼の状況	39
イ 陪宝児	三世の生活	20

I 総合療育相談センターの概要

総合療育相談センターの概要

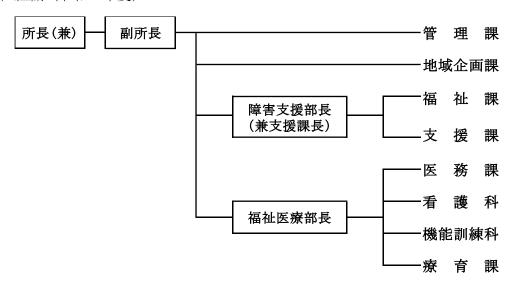
1 設置目的

神奈川県立総合療育相談センターは、平成8年4月1日に、子どもの心身の健全な発達に関する複雑・困難な問題についての相談・指導、身体障害及び知的障害のある方に対する総合的な相談・判定・指導、児者一貫の診療・療育訓練等を実施する施設として設置された。

身体障害者福祉法 (昭和 24 年法律第 283 号) 第 11 条第 1 項の規定に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法 (昭和 35 年法律第 37 号) 第 12 条第 1 項の規定に基づく知的障害者更生相談所とする。

2 組織・職員配置

(1) 組織(令和6年度)



(2) 職員配置(臨任、再任用含む)

(令和7年4月1日現在)

	一角	一吳事务	有	虽止		三	衤	蒸 刑 币	30	手	- 男方 身 糸 主	沙 膏 孜 忖 泉 支 币	育	呆育上	多	里学寮去上	多级		耳り	言语感觉上	#	重运量	学者	光 敏 山	7. 1	<u>수</u> 計
所長					1																				1	0
副所長	1																								1	0
管理課	4	(1)																				(1)		(1)	4	(3)
地域企画課	3		3																						6	0
障害支援部長			1																						1	0
福祉課			9	(3)		(11)																			9	(14)
支援課			2						11																13	0
福祉医療部長					1																				1	0
医務課					2	(7)		(2)			2														4	(9)
看護科									8																8	0
機能訓練科															5		3	(2)	4						12	(2)
療育課			6	(2)																					6	(2)
合計	8	(1)	21	(5)	4	(18)	0	(2)	19	0	2	0	0	0	5	0	3	(2)	4	0	0	(1)	0	(1)	66	(30)

※斜体は兼務職員。() は外数で会計年度任用職員

3 業務概要(令和7年度)

部	課	(科)		事 業 内 容
管	理		課	職員人事、予算・決算、財産管理、一般庶務
地填	或 企	画	課	身体障害者手帳・療育手帳の交付 子ども及び障害者に関わる福祉関係者への研修の実施
障害支援部	福	祉	課	更生相談所事業 専門的相談機能…身体・知的障害者の更生相談・支援 判定・評価機能…身体・知的障害者に関する医学的・心理学的 判定及び職能判定 市町村等への専門的支援
援部				重症心身障害者の認定及び入所調整 障害者自立支援協議会(全体会(所長)、県内5ブロック会議-助言)
	支	援	課	短期入所事業
	医	務	課	小児リハビリテーション科、小児整形外科、小児神経科、児童精神科の診療 外来・早期療育外来、早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の 医学的判定業務等、短期入所事業(施設協力医療機関)、在宅重症心身障害児者 訪問指導事業、特別支援学校等訪問事業(肢体不自由、知的)
福祉医	看	護	科	看護業務-外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定等
医療部	機能	訓縛	— — 東科	理学療法、作業療法、言語聴覚療法-外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定、子ども自立生活支援センター訪問支援、特別支援学校等訪問事業(肢体不自由、知的)
	療	育	課	障害児等療育支援事業(巡回リハビリテーション事業、在宅重症心身障害児者 (療育)訪問指導事業、早期療育外来/療育外来事業、発達障害等支援外来事 業、日常生活等支援事業)

更生相談所

【身体障害者福祉法 第11条第1項】

都道府県は、身体障害者の更生援護の利便のため、及び市町村の援護の適切な実施の支援のため、 必要の地に身体障害者更生相談所を設けなければならない。

【知的障害者福祉法 第12条第1項】

都道府県は、知的障害者更生相談所を設けなければならない。

都道府県の地域生活支援事業

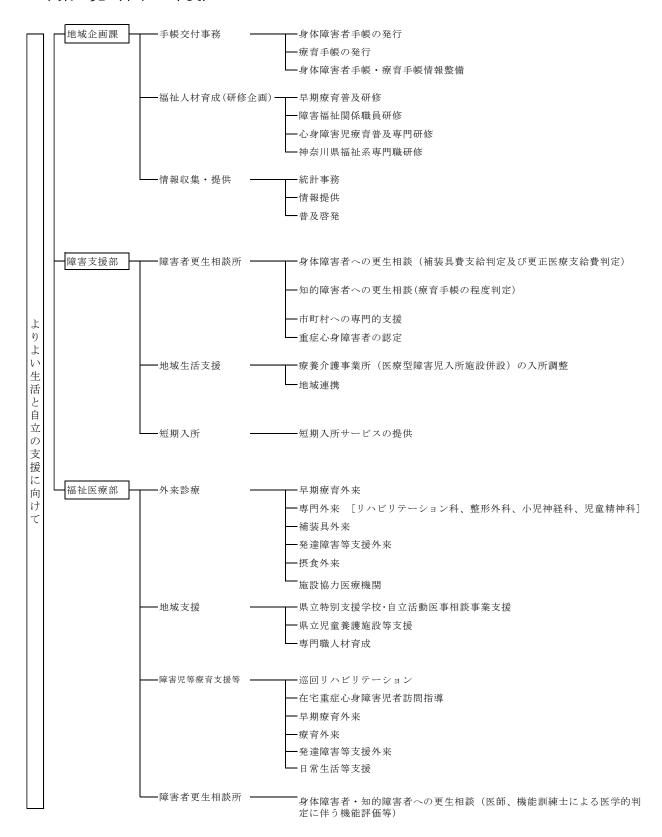
【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第78条第1項及び第2項】

- 1 都道府県は、厚生労働省令で定めるところにより、地域生活支援事業として、第七十七条第一項第 三号、第六号及び第七号に掲げる事業のうち、特に専門性の高い相談支援に係る事業及び特に専門性の 高い意思疎通支援を行う者を養成し、又は派遣する事業、意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相 互間の連絡調整その他の広域的な対応が必要な事業として厚生労働省令で定める事業を行うものとする。
- 2 都道府県は、前項に定めるもののほか、第七十七条第三項各号に掲げる事業の実施体制の整備の促進及び適切な実施を確保するため、市町村に対し、市町村の区域を超えた広域的な見地からの助言その他の援助を行うよう努めるものとする。
- 3 都道府県は、前二項に定めるもののほか、障害福祉サービス又は相談支援の質の向上のために 障害福祉サービス若しくは相談支援を提供する者又はこれらの者に対し必要な指導を行う者を育成する事業その他障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行うことができる。

<神奈川県障害児等療育支援事業等実施要綱(平成25年4月1日施行)>

- 巡回リハビリテーション事業
- 在宅重症心身障害児者訪問指導事業
- 〇 早期療育事業
- その他必要な事業(発達障害等支援外来、療育外来、日常生活支援)

4 事業一覧(令和6年度)



Ⅱ 業務実績

1 管理課の状況

<管理課の業務>

当センターの予算執行のほか、庁舎管理者として建物全体の維持管理を行っています。

2 地域企画課の状況

<地域企画課の業務>

専門研修の実施、身体障害者手帳や療育手帳の発行、各種情報提供等を行っています。

(1) 手帳発行事務

身体障害者手帳は年間 18 回、療育手帳は年間 18 回の交付を行いました。 令和6年度の交付件数は、身体障害者手帳8,276件、療育手帳は6,453件でした。(資料1 -1, 2)

各手帳所持者総数は、身体障害者手帳 99,050 人(前年度 99,420 人)、療育手帳 33,635 人(前 年度 32,283 人)となっています。 (図 2-1、2、3、4)

図2-1 身体障害者手帳所持者年齢別内訳

図2-2 療育手帳所持者年齢別内訳

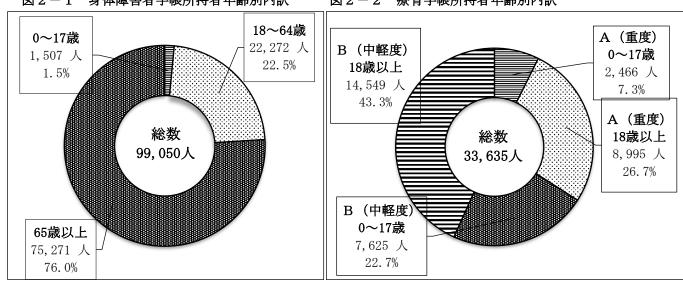
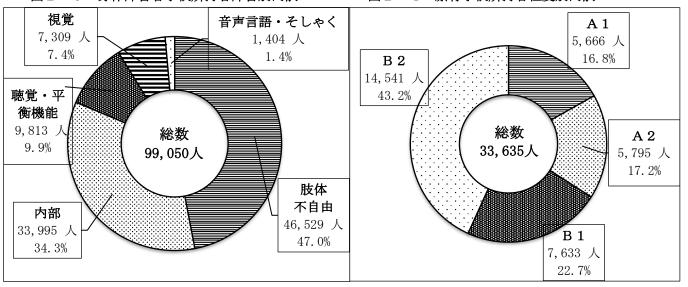


図2-3 身体障害者手帳所持者障害別内訳

図2-4 療育手帳所持者程度別内訳



※内部障害は、「心臓機能障害」「じん臓機能障害」「呼吸器機能障害」「ぼうこう又は直腸機能障害」「小腸 機能障害」「免疫機能障害」「肝臓機能障害」の総数

用語の解説

○身体障害者手帳

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として制定。身体障害者福祉法に基づき、同法の別表1級から6級に定められた範囲の障害程度に該当する方に対して交付する手帳。

当センターでは横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村を所管。

○療育手帳

知的障害者が一貫した療育・援護を受け、様々な制度やサービスの利用を受けやすくすることを目的として制定。神奈川県療育手帳制度実施要綱に基づき、A1からB2までの障害程度により交付する手帳。

当センターでは、横浜市、川崎市及び相模原市を除く市町村を所管。

(2) 研修事業等

福祉人材の育成等を行うため、障害福祉関係研修・心身障害児福祉関係研修等の研修事業を 対面及びオンラインで開催しました。

ア 障害福祉関係研修

市町村等の障害者福祉担当職員を対象とした研修を 5 日間(計 170 名)対面及びオンラインで開催しました。(資料 1 - 3)

イ 心身障害児福祉関係研修

心身障害児療育関係機関の職員を対象とした心身障害児療育普及専門研修(理学療法・作業療法・言語療法コース)各1日3コース(計37名)、早期療育普及研修は1コース1日(計33人)どのコースも対面で開催しました。なお、心身障害児療育普及専門研修(看護コース)は、中止となりました。(資料1-4)

ウ 福祉子どもみらい局福祉職専門研修

福祉子どもみらい局における専門性の人材育成にかかる指針(かながわ保健福祉エキスパートナビ)で示された「福祉職として求められる人材」の育成を目的とした「共通研修」(基礎 I、II・中堅・エキスパート)の各 1 日 4 コース(計 117 名)は対面で実施しました。「専門業務分野別研修」(SW系、施設系)の各 1 日 2 コース(計 33 名)および心理系の 2 日間(計 31 名)は対面で開催しました。(資料 1-5)

エ 自立活動教諭(専門職)基礎研修

自立活動教諭(PT、OT、ST)を対象に当センターで行う心身障害児の医療・療育に関する 基礎研修について、新規採用職員である教諭の該当者を2名受入れました。(資料1-6)

オ 実習生・研修生受入れ状況

機能訓練関係者(PT、OT、ST)や大学等の実習生を計8名受入れました。(資料1-7)

カ ボランティア受入れ状況

外来のグループ活動支援において、ボランティア各2名ずつ9回受入れました。短期入 所の利用児・者に、遊び等を介し関わるボランティアの活動及び行事の支援に伴うボラン ティアの受入れは見合わせました。(資料1-8)

キ 見学者受入れ状況

福祉関係者等を対象としたセンターの活動等に係る見学は、12 回、計 43 名受入れました。(資料 1-9)

3 障害支援部の状況

<福祉課の業務>

福祉課は、身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法に基づく知的 障害者更生相談所の主たる業務を担当し、市町村等の依頼に応じ、18歳以上の身体障害者及び知的 障害者への専門的支援を行っています。

所管地域は、政令指定都市(横浜市・川崎市・相模原市)を除く市町村となっています。機能と しては、以下の事項を担っています。

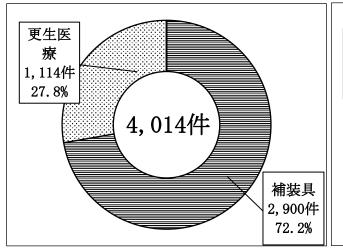
- 専門的相談機能
- 専門的判定・評価機能
- 市町村への専門的支援

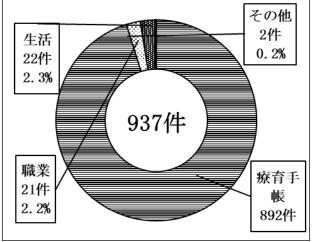
(1) 専門的相談機能

ア 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談内容別状況

身体障害者更生相談所業務の相談数は、4,014 件であり、相談内容の内訳は、補装具が2,900 件で最も多く、次に更生医療が1,114 件となっています。(図3-1)(資料2-1)知的障害者更生相談所業務の相談数は、937 件であり、相談内容の内訳は、療育手帳が892 件で最も多く、次に職業相談21 件、生活相談22 件、その他の相談が2件でした。その他の相談の内容は療育手帳の再判定に関する電話での相談等がありました。(図3-2)(資料2-6)

図3-1 身体障害者更生相談所相談内容別状況 図3-2 知的障害者更生相談所相談内容別状況





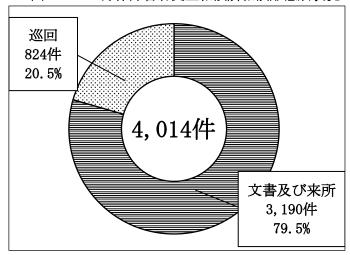
※延べ相談件数

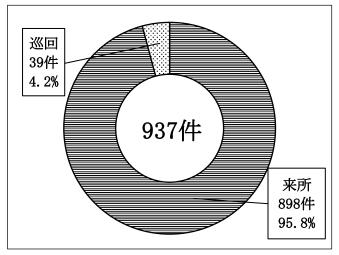
イ 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談形態別状況

身体障害者更生相談所の相談数は、4,014件であり、相談形態の内訳は、文書及び来所によるものが3,190件(79.5%)、巡回相談によるものが824件(20.5%)でした。巡回相談では、利用者の利便性を考慮し補装具判定を実施しました。(図3-3)(資料2-1)

知的障害者更生相談所の相談数は、937件であり、相談形態の内訳は、来所相談898件 (95.8%)、巡回相談39件 (4.2%) でした。巡回相談は、来所が困難な方を中心に実施しました。(図3-4)(資料2-6)

図3-3 身体障害者更生相談所相談形態別状況 図3-4 知的障害者更生相談所相談形態別状況





※延べ相談件数

(2) 専門的判定·評価機能

市町村の依頼により、医学的・心理学的・職能的・社会学的判定を実施しました。判定の内容は以下のとおりです。

ア 補装具費支給の要否判定

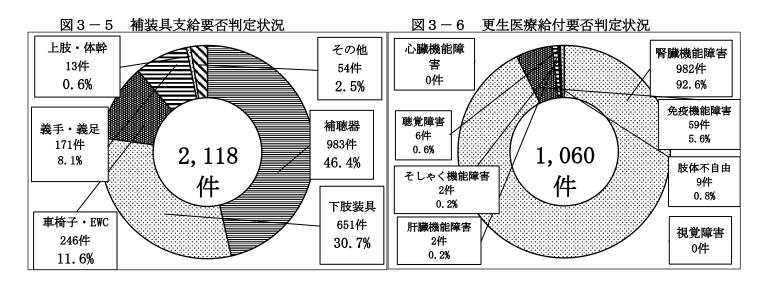
補装具費支給要否判定件数は2,118件で、前年度(2,159件)に比べ41件減少しています。 直接判定が必要な電動車椅子は39件で、前年度(36件)より3件増加しています。下肢装具は651件で前年度(654件)と比べ全体に占める割合が0.4%減り、30.7%でした。(図3-5)(資料2-3)

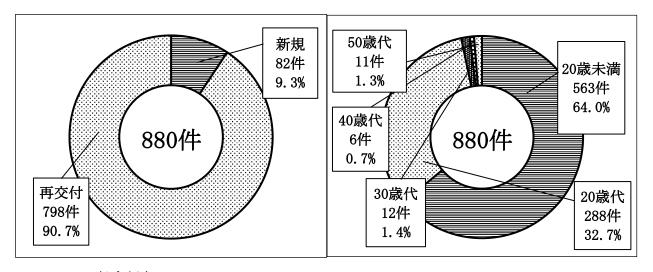
イ 更生医療給付の要否判定

更医療給付の要否判定は1,060件で、前年度(1,108件)より48件減少しています。腎臓機能障害が、全体の92.6%を占めています。(図3-6)(資料2-4)

ウ 療育手帳に関する程度判定

療育手帳に関する程度判定の結果通知書は880件で、昨年度(692件)より188件増加しています。内訳で見ると、新規は8件増加し、82件(9.3%)、再交付は180件増加し、798件(90.7%)となっています。年齢別判定状況では20歳未満が563件(64.0%)となっており、20歳代を合わせると851件(96.7%)と9割以上を占めています。40歳代、50歳代以上での手帳取得は昨年度より1件減少し、17件ありました。(図3-7、8)(資料2-8)





工 総合判定

療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受ける場合や、18歳以上の方の重症心身障害の認定の際に行う総合判定は、前年度より4人減少し、23人でした。内訳は、新規判定が23人、総合判定の大部分は療育手帳の新規取得を目的としています。新規判定された方を年代別に見てみると、20歳代が13人と最も多く、続いて20歳未満が5人、30歳代が3人、50歳以上が2人、40歳代が0人となっています。知的障害は発達期の障害ですが、50歳以上の方が2名、療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受けています。これは、これまで制度を利用せずに養育されてきた保護者が、高齢化・死去などを理由に養育の継続が困難となり、制度の利用や療育手帳を取得して福祉的な支援を希望される方が増えたためと推察されます。(資料2-9、10、11)

(3) 市町村への専門的支援

神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議や障害保健福祉圏域自立支援協議会等に参加しま した。障害者更生相談所の機能を生かし、市町村の地域での連携を側面的にサポートしていま す。また、更生相談で培った知識・技術を市町村や障害者施設への専門的技術的支援、市町村 職員の研修に活かすよう努めています。

(4) 重症心身障害者の認定等

ア 重症心身障害の認定

平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、18歳以上の重症心身障害の方についても他の障害と同様に援護の実施主体が市町村となりました。市町村の依頼により、18歳以上の方の重症心身障害の認定を福祉課で実施しています。令和6年度は市町村からの認定依頼は0件でした。

イ 療養介護事業所 (医療型障害児入所施設併設) の入所調整

アに記載の法改正に伴い、重症心身障害児施設の名称が、児童については医療型障害児 入所施設、18歳以上については療養介護事業所となりました。併せて、児童相談所が行っ ていた長期の入所調整業務について、施設からの依頼による入所調整を3回実施しました。

短期入所

障害者総合支援法に基づく短期入所の事業所として、地域で暮らす重症心身障害児・者、肢体 不自由児の在宅生活を支援しました。

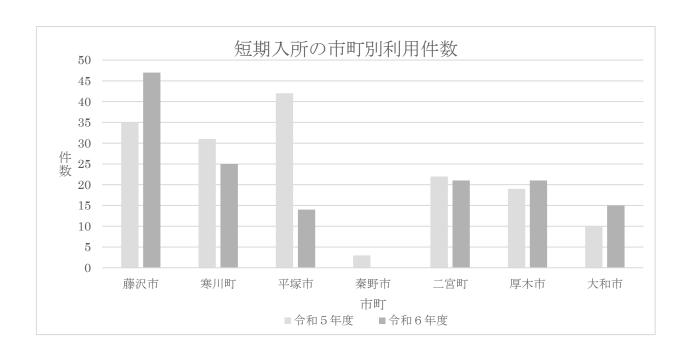
主治医からの情報や家庭での様子、家族の要望も反映させた個別看護計画を作成し、呼吸機能障害やてんかん等の合併症に伴い必要となる医療的ケアへの対応、きざみ食やペースト食等摂食・嚥下障害に応じた食事の提供など、計画に沿って安全・安楽な援助を行いました。また、言語表現が難しい利用者が多く、看護師は専門的看護技術と利用者一人ひとりに応じたきめ細かい観察力と配慮が求められるため、0JTを中心とした知識技術の習得に努めました。令和6年度の利用状況は、延べ利用者数が420人(前年度734人)、実利用者数が15人(前年度16人)、開所日数は185日(前年度237日)と、前年度と比べて全体的に減少していますが、これは職員不足により利用日数及び利用人数を縮小したことによります。

市町村別の受入状況は、6市町(前年度7市町)から受け入れました。($\underline{図3-9}$)(<u>資料2-</u>12)

また、利用者の生活の質の向上を目的にレクリエーションの充実に取り組む他、他課と協力して日中支援を実施しました。(資料 2-12)

なお、令和6年度から短期入所は、新設された支援課の業務となり、診療所の病棟閉鎖に伴い、医療型から福祉型強化短期入所施設としてサービスの提供を行っています。

図3-9 短期入所の市町村別利用件数



4 福祉医療部の状況

福祉医療部は、肢体不自由児、重症心身障害児、知的障害児、発達障害児、被虐待児等心身の成長に影響を受けた子どもを対象に、外来診療及び地域支援を通して総合的に療育・医療を行なっています。その他の業務として、更生相談所に関わる医学診断や医学判定等を行っています。また、基幹病院をはじめとする医療機関、各市町村の療育機関、県立特別支援学校等との連携を図り、専門療育機関としての役割を担っています。

神奈川県立こども医療センターに整形外科手術を依頼する等、専門機関との連携を強化し、術後の外来リハビリテーションを受け入れています。また、地域で暮らす障害児とその家族の支援を行っています。

(1) 機能

ア 構成員

医務課(医師、薬剤師、検査技師、放射線技師)、機能訓練科(理学療法士 (PT))、作業療法士 (OT))、言語聴覚士 (ST))、看護科(看護師)及び療育課 (ケースワーカー、心理士)を配置しています。

イ 外来診療業務

(ア)早期療育外来(小児リハビリテーション科、小児神経科)

医療機関で出生あるいは集中治療を受けた後の障害がある、または障害が残るおそれがある、発達に心配のある乳幼児を対象に療育専門職チームで診療しています。医療から福祉的関わりも必要となる時期への橋渡し的な役割を担い、障害受容を援助し、在宅生活を支援する等、その機能を発揮しています。

(イ)専門外来

早期療育年齢以降は、小児リハビリテーション科、小児整形外科、小児神経科、児童精神科で専門外来を行っています。

- a 療育外来(小児リハビリテーション科、小児神経科、児童精神科)では、早期療育以降 の年齢で重症心身障害児や進行性疾患等、継続してケースワークを必要とする児童を 対象に、医療と福祉の専門スタッフによる支援を行っています。
- b 発達障害等支援外来(児童精神科、小児神経科)では、療育課とともに診察・評価を し、カンファレンス実施後、学校など関係機関と連携を行っています。
- c 摂食外来(小児リハビリテーション科)では医師、看護師、OT、PT等がチームを組み、 食事内容の確認、介助方法の指導等を行っています。

(ウ)補装具外来

肢体不自由児・者を対象に、立位・歩行・姿勢の安定や移動の補助を目的とした補装具の処方・チェックを小児リハビリテーション科と小児整形外科医師が行い、機能訓練科職員や外部の義肢装具士等と連携し作製しています。主に、健康保険や身体障害者手帳制度を利用します。

ウ地域支援業務

- (ア)巡回リハビリテーション、日常生活等支援事業を行っています。
- (イ)県立特別支援学校、子ども自立生活支援センター等へ医師・機能訓練科職員を派遣し、専門的支援を行っています。

エ その他

- (ア) 更生相談所に関わる業務として、来所又はブロック巡回、文書での医学判定(下肢装具、 電動車椅子、姿勢保持装置、補聴器等)や重度障害者用意思伝達装置判定業務等を行って います。小児リハビリテーション科、小児整形外科、看護師、PT、OT、STが関わります。
- (イ)児童相談所に関わる業務として、重症心身障害児訪問等を行っています。
- (ウ)県内関係機関の療育担当職員の人材育成のための、研修講師として協力しています。

(2) 業務の概要

ア 外来診療

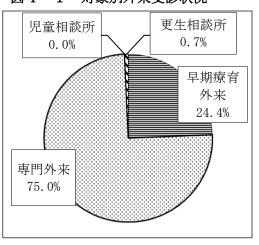
令和6年度の利用者数は延べ11,758人(更生相談所来所者を含めると11,836人)で、新たな受診者は305人でした。(資料3-1)

外来には早期療育外来、療育外来等を含む各科 毎の専門外来と補装具外来があり、更生相談所関 連の診察も行っています。

全外来対象別の受診状況の割合は<u>図4-1</u>のとおりです。受診者の在住地域は隣接市町の湘南東部、県央地域が80.8%を占めています。政令市からの受診もあり、県全域に分布しています。(<u>資料3</u>-2)

年齢別状況は、外来全体では3歳までの乳幼児が18.3%、 $4\sim6$ 歳児までが27.5%の割合で、全体の半数近くを占めています。初診は $0\sim3$ 歳までの乳幼児が36.1%、 $4\sim6$ 歳が20.6%で6割近くが学齢前の子どもです。(資料3-3)

図4-1 対象別外来受診状況



(ア)早期療育外来

対象は3歳以下の障害児(重症心身障害を含む)や発達に心配のある乳幼児で、全外来の24.4%を占めています。($\underline{\text{図}4-1}$)

乳児期はライフステージの土台作りとなる重要な時期であり、ここからリハビリテーションが始まります。対象疾患は脳性麻痺等脳疾患と二分脊椎等脊髄疾患に代表される中枢神経疾患、筋ジストロフィー症等の難病の多い神経筋疾患、骨・関節疾患、ダウン症等に代表される染色体異常や遺伝子異常、精神運動発達遅滞等です。また障害が残る可能性が高い、発達に偏りがある、言葉の遅れがある子どもも対象となります。

小児リハビリテーション・療育はもちろん、食事や睡眠など育児全般を通して、家族が疾病や障害を理解していく手助けを行います。また、地域関係機関との連携、地域での在宅生活に必要な支援を実施し、専門性を活かしながらチームアプローチを行なっています。

3歳以降は地域の通園施設や幼稚園等へと繋げますが、必要に応じ、専門外来や療育外来、巡回リハビリテーションを介して経過観察・機能訓練等を継続していきます。

(イ)専門外来

各診療科の主な診療内容の概要は次のとおりです。

小児リハビリテーション科は、早期療育外来から学齢期を経て成人に至るまでのリハビ リテーション診療や必要な機能訓練処方を行ないます。身体障害者手帳や特別児童扶養手 当等の診断書作成も行っています。補装具外来では中心的役割を担っており、適切な児童 補装具の選択、処方、意見書の記載等、一般の医療機関や市町村で行うことの難しい役割を果たしています。発達障害児を新患で診る機会もあります。

小児整形外科は、小児リハビリテーション科やPTの意見を参考に、ボトックス治療を併用しながら手術時期と術式の適応を判断し、神奈川県立こども医療センターに手術を紹介しています。ボトックス注射は施注前の評価、施注後の訓練等、医師、訓練士、看護師、薬剤師が協働し、令和6年度は9件でした。また、手術後の訓練指導や経過観察も重要な業務です。子どもの補装具外来や成人の補装具判定についても担当しています。

小児神経科は、早期療育診療と外来診療を通して、在宅の重症心身障害児を支援し、さらに知的障害児(てんかんを含む)、言語障害児等の診療を行っています。発達障害等支援外来では、主に就学後の発達障害に関わる診療も行っています。

児童精神科は、社会・教育的関心の高い自閉症スペクトラム (F84)・多動性障害 (F90)、 適応障害などの神経症性障害 (F4) 及び知的障害 (F7) の診療を行っています。また、行動に問題を抱えた子どもの家族からの相談等も行っています。

(ウ)療育外来

早期療育以降の年齢で、福祉制度等ケースワークが必要と判断された子どもや、家族に問題を有する、進路に関して援助が必要と判断された子どもとその養育者等に対して療育専門職チームで支援を行います。地域にない専門機能の補充や学校教育(特別支援学校を含む)との連携も目的の一つとなっています。

(エ)補装具外来

子どものリハビリテーションプログラムと成長に合わせ、立位・歩行や姿勢の安定、移動の補助等の目的で装具を処方・作製します。初診の子ども(18歳未満)に対する主な処方内容と件数は、体幹・下肢装具等319件、車椅子・姿勢保持装置149件、歩行補助具9件でした。(資料3-5)

人工呼吸器が必要な重症心身障害児・者の補装具も作製しています。

(オ)摂食外来

小児リハビリテーション科医師、看護師、OT、PT等がチームで行っています。早期療育期間は離乳食を進める時期でもあり、発達に応じた食事指導が求められます。子どもの身体的・精神的状況や家庭の状況を評価し、口腔機能に合わせた食形態の選択や介助方法や姿勢指導も行っています。

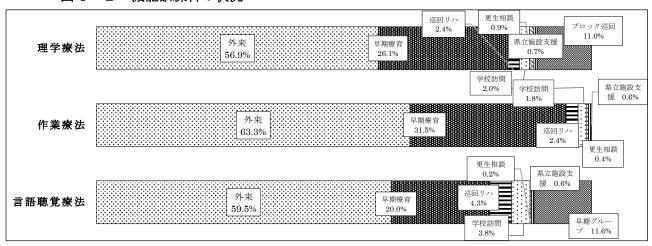
(カ)発達障害等支援外来

令和6年度は実人数22名に対して、療育課と機能訓練科(ST、OT)で支援を行いました。 医師は小児神経科医(非常勤)1名、児童精神科医2名(常勤・非常勤各1名)で担当 しました。学校や幼稚園、保育園、その他の機関への支援を行っています。

イ 機能訓練

早期療育、外来、巡回リハビリテーション、県立特別支援学校訪問、県立施設(「きらり」) 支援、来所判定とブロック巡回(PTのみ)等における機能訓練の延べ実施件数は理学療法 4,196件、作業療法2,560件、言語聴覚療法1,223件でした。(<u>資料3-6</u>) 各療法の早期療育、外来での割合は図4-2のとおりです。

図4-2 機能訓練科の状況



(ア)理学療法 (PT)

早期療育において、訓練導入時に処方されることが多い療法です。

外来では、医療ケアの必要な子どもや協調運動障害を持つ不器用児が増えています。ボトックス治療に関する評価や他施設で施注した後の集中的な外来訓練も行っています。

他院での整形外科的手術を終えた脳性麻痺児等の機能訓練を行っています。

更生相談所(障害支援部福祉課)が実施しているブロック巡回事業では、成人の短下肢装 具や義足、車椅子等補装具の仮合わせ・完成チェックを、来所判定では、電動車いすの操作 評価を担当しています。

(イ)作業療法(OT)

早期療育段階から幼児期にかけては、遊びなどのアクティビティを通した発達支援、学齢期には日常生活や学校生活に即して、個別訓練やグループ訓練を行っています。

補装具外来で家庭や学校生活などに必要な姿勢保持装置や車いすなどの評価を行い医師 や義肢装具士と共に作製しています。

上肢のボトックス治療(他院での施注)前後の評価や集中訓練も実施しています。

摂食評価指導は対面や家庭での動画映像を用いて行いました。

発達障害に対しては、不器用さや感覚面、視知覚認知機能面の評価対応が増えており、他職種と一緒に担っています。また、評価結果を他職種とカンファレンスで共有し、子どもの所属する関係機関と連携しています。

絵画グループでは、画家講師とOTで、創作活動を通し、不器用さや視知覚認知面の発達を 促す関わりを行っています。

更生相談所の重度障害者用意思伝達装置の判定業務では、進行性疾患や難病などでコミュニケーションが困難になった方の訪問評価を実施し、要否判定会議に参加しています。

(ウ)言語聴覚療法(ST)

2歳前後から学齢期まで幅広い年齢層を対象に、ことばやコミュニケーションに関する相談や評価・支援を行っています。

2歳前後から3歳までの早期療育段階では、ことばやコミュニケーションの発達の遅れや 偏りに対する相談・支援のニードが高い傾向です。

幼児期(3~6歳)では、発音不明瞭さや吃音の相談が増え、必要に応じ訓練を行っています。また、集団適応の問題などコミュニケーションに課題のある発達障害児を対象とした

グループでは、STが中心的な役割を担っています。

学齢期では、上記に加え学習面での心配に対し、言語発達の検査や読み書きに関する評価なども行っています。

カンファレンスで評価結果の共有をするなど、学校や関係機関と連携をとっています。

ウ 薬局、検査業務、診療放射線

(ア)薬局業務

外来院内処方件数は18件、外来院外処方箋枚数は1017枚で、院外処方が主になっています。(資料3-7)

短期入所児者の持参薬を直接預かり確認しています。

(イ)検査業務

院内検査3件、外注検査2件でした。(資料3-8)

(ウ)診療放射線業務

股関節83件、椎骨67件で、全体の93.2%を占めています。(資料3-9)

工 地域支援

(ア)巡回リハビリテーション事業

県域の市町村の障害福祉の現状を判断しつつ、不足する機能を補い、職員の資質の向上を図る目的で巡回リハビリテーションを実施しています。必要性に応じて医師、看護師、PT、OT、ST、ケースワーカー、心理士が対応しています。市町村では充分に対応できない医師の診察・助言に対するニーズは高く、利用者のみならず療育を担う職員からの期待も大きいといえます。

市町村の要望を踏まえたうえで、それぞれの現状や機能とマンパワーを評価し、派遣回 数や派遣職種等を決定しています。

(イ)県立特別支援学校 自立活動医事相談

県立特別支援学校を訪問し、教員に向けて在籍する生徒に関する医事相談と自立活動支援を専門的立場から実施しています(小児リハビリテーション科医師、PT、OT、ST)。個別相談やカンファレンス・研修等を通して、学校専門職(PT、OT、ST、心理職)や担当教員をサポートしています。

学校専門職の配置によって、訪問する職種や回数が変わります。令和 6 年度の訪問学校数は全23校でした。($\underbrace{84-1}$)

学校名区分	麻生	中原	三ツ境	金沢	ひなたやま	あおば	鶴見	座間	相模原	津久井	相模原中央	えびな	平塚盲	平塚聾	平塚	伊勢原	秦野	小田原	藤沢	茅ヶ崎	鎌倉	武山	岩 戸	計
医師	1	_	2	1	_	2	1	2	_	1	2	2	_	_	2	_	1	2	1	3	1	1	_	25
理学療法士	1	1	2	_	_	2	_	2	1	1	2	2	1	1	2	_	1	1	1	1	2	1	1	26
作業療法士	-	_	1	1	1	2	_	1	-	-	_	2	1	1	2	1	_	2	1	1	2	1	_	20
言語聴覚士	_	1	1	-	1	1	_	1	-	_	2	2	-	_	1	1	2	2	_	1	1	1	_	18

表4-1 派遣先23校及び職種毎の派遣回数

(「-」は、派遣依頼なし)

(ウ)子ども自立生活支援センター(きらり)支援

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が施設職員に対し、専門的な立場から支援を実施しています。(表 4-2)

表4-2 派遣回数(年間)

職種	予定回数	実施回数	延べ対応人数
理学療法士	11回	10回	29人
作業療法士	5回	5回	16人
言語 聴 覚 士	2回	2回	7人

(エ)その他

保育園、幼稚園、学校など利用者の所属先へ訪問することで、集団生活の様子を評価し、 情報交換を実施しています。また、自宅訪問し、家屋改造や介助量軽減のための評価を行 い、環境調整に役立てています。

才 障害者更生相談所事業

更生相談所事業については、リハビリテーション科医師と整形外科医師が、肢体不自由者の補装具のブロック巡回来所判定及び文書判定を行っています。

看護師も医学判定に係る診療補助業務を行っています。

また、ブロック巡回(横須賀、藤沢、県央、平塚、小田原)と電動車椅子来所判定にPTが関わっています。OTは重度障害者の意思伝達装置の訪問判定業務を行っています。STは聴力判定業務を行っています。(資料3-6)

用語の解説

○理学療法 (PT)

立位や歩行など姿勢保持や移動機能の発達・充実・改善、および関節の変形予防に向けた機能訓練等の療法。理学療法士 (PT) が行います。

〇作業療法(OT)

手の使い方などの発達・充実・改善に向けて遊びや作業を通して行う機能訓練療法。食事や着替えなどの日常生活動作の獲得・改善に向けて訓練すると共に障害に応じた椅子の工夫や使う道具の工夫(自助具)もします。作業療法士(OT)が行います。

○言語聴覚療法(ST)

聴こえやことばに関する様々な心配・問題などに対し、相談・機能訓練を行うと共に手段の検討や工夫を通じてコミュニケーションの改善、拡大を図っていきます。言語聴覚士(ST)が行います。

<療育課の業務>

療育課では地域で暮らす障害児、発達に心配がある児童及びその保護者等に対して、ケースワーカー及び心理士が医療スタッフとの協働で次の事業を行っています。

いずれも関係機関との連携により実施しています。

(1) 障害児等療育支援事業

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、県内の(政令指定都市及び中核市を除く) 市町村の在宅重症心身障害児者、知的障害児、身体障害児及びその他療育(発達)支援を必要とする 児童とその保護者等の地域における生活を支えるため、専門的な支援を行うとともに、関係機関の 職員に対する支援、育成を行っています。

療育課のスタッフは、ケースワーカーが主に相談面接、福祉制度説明、情報提供とともに、関係機関との連絡調整を行い、地域の療育機関等への円滑な移行支援を行っています。心理士は、医師の指示に基づき、心理検査、発達評価等を行っています。(資料 3-10、23)

ア 訪問による療育支援

(ア)巡回リハビリテーション事業

地域を医療スタッフとともに訪問して、障害のある児童に対する療育(発達)支援を行っています。あわせて地域の療育関係機関の職員に技術支援を行うとともに、市町村の療育体制の整備に係る助言を行う等、地域のニーズに合わせた支援を行っています。

当センター設置の湘南東部地区では実施計画せず、社会資源が少ない県西地区に対応できるように実施回数を増やしています。(図4-3)(資料3-19、20、21、22)

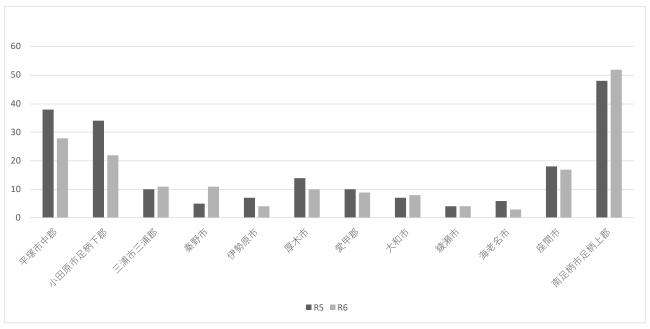


図4-3 巡回リハビリテーション事業の地域別参加状況

(イ)在宅重症心身障害児者訪問指導事業・療育訪問指導事業

在宅重症心身障害児者の家庭に施設等の医師及び専門職員が訪問し、対象児者とその保護者等に対して医学的並びに療育的見地から必要な助言を行っています。令和6年度は、6市の延べ9名(成人延べ5名・児童延べ4名)、(前年度は9市2町の延べ16名(成人延べ7名・児童延べ9名))の方々に実施しました。

イ 来所による専門的な療育相談・支援

(ア)早期療育外来事業

a 個別療育

障害があるか、発達に心配がある概ね3歳以下の乳幼児を対象に、医療スタッフとのチームアプローチによる診療・療育を通じて発達の援助及び保護者への支援を行っています。 (表4-3)(資料3-11、12、13、14、15、16、17、23)

b 集団療育

主に心身に障害がある2歳児と保護者を対象とした「いちごグループ」では、発達段階や特性に応じた様々な遊びや活動を提供し、心身機能の発達を促しています。年間2クール30回を開催し、保護者間の交流機会の設定や、今後の療育や福祉サービスに関する情報提供を行っています。

また、主に心身の発達の遅れや障害のある 3 歳未満の児童と保護者を対象とした「ひよこグループ (親子サロングループ)」では、様々な感覚遊びのプログラムを提供し、親子の相互交流が豊かになるよう支援しています。年間 2 クール約 40 回 (令和 6 年度は 37 回 実施)を開催しています。(表 4-5)(資料 3-18、23)

(イ)外来事業

a 個別療育

診療、機能訓練を受けている概ね3歳以上の児童に対して、家庭での療育や日常生活の充実を図るために、心理検査や相談指導、関係機関等との連絡調整などの援助を行っています。 $(\underline{84-3},\underline{4})$ (資料3-23)

b 集団療育

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある就学前の児童とその保護者を対象とした「レモングループ」では、発達特性に合わせたゲーム等のプログラムを提供し、周囲と良好な関係を保てるように支援しています。隔週に1回、年間を1クールとして行っています。(令和6年度は18回実施)(表4-5)(資料3-18、23)

(ウ)発達障害等支援外来

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある児童を対象に、専門医師による診察や心理検査などの評価を行い、あわせて児童が所属する学校等の職員に助言することにより、療育環境の調整、充実を図っています。令和 6 年度 22 人、延べ 110 人(前年度は 25 人、延べ 125 人)の児童を対象に実施しました。(表 4-3、6)(資料 3-23)

ウ 日常生活等支援事業

地域で生活している肢体不自由の中学生を対象に、医療スタッフとともに地域生活及び 日常生活の経験を拡げることを目的に、4~5人程度のグループ活動を実施しています。 例年、参加児童による話し合いの場を設定し、児童が主体的に計画を立て、公共交通機関 を利用した外出と施設でのスポーツ体験などを実施しています。最終日には、参加児童と 保護者を対象に、就業や進学をしている肢体不自由の方の体験談を聞く機会や自由に意見 交換ができる場を設けるなど、将来を考える上で具体的な参考としてもらっています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みのため、令和2年度から中止としていましたが、令和5年度から再開し、令和6年度は3人、延べ12人参加しています(令和5年度は5人、延べ11人参加)。 (表4-6)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
外来	139	90	131	118	129	124	133	96	117	109	115	150	1451
発達管外来	10	12	15	22	8	7	13	14	6	17	15	10	149
早期療育	89	85	110	124	90	105	118	82	96	96	120	136	1251

表 4-4 心理評価実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
外来	20	22	29	27	17	18	18	27	27	25	21	26	261
発達電子外来	5	2	2	4	1	1	3	0	3	4	1	0	26
早期療育	0	0	0	2	6	4	2	6	0	2	2	4	28

表 4-5 集団療育実施状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
いちごグルプ	0	10	9	10	7	8	9	7	7	9	8	3	87
(いちごわうひ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ひよこグルプ	8	6	12	13	10	11	16	15	10	10	14	13	138
レモングルプ	0	0	10	7	9	2	11	8	8	10	9	5	79

※(いちごオンライン)はいちごグループ全数の内数となります。

表 4-6 発達障害等支援外来・日常生活等支援外来

(単位:人)

	令和6	年度	令和5年度			
	人数	延べ人数	人数	延べ人数		
発達障害等支援外来	22	110	25	125		
日常生活等支援事業	3	12	5	11		

Ⅲ 資料

1 地域企画課

身体障害者手帳・療育手帳交付状況 資料1-1 身体障害者手帳交付状況

(単位:件)

	新規交付							再交	付(等	級変更	等)			合計	
	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	紛失	小計	ी में चि
平塚市	23	40	2	163	291	519	37	20	1	62	86	206	143	349	868
鎌倉市	25	43	3	77	201	349	18	9	1	32	73	133	62	195	544
藤沢市	63	71	13	212	358	717	44	21	3	65	146	279	246	525	1, 242
小田原市	16	45	7	89	209	366	14	17	1	32	91	155	116	271	637
茅ヶ崎市	23	60	3	94	201	381	19	13	0	41	82	155	117	272	653
逗子市	10	8	2	30	81	131	5	2	1	15	30	53	22	75	206
三浦市	6	8	7	24	49	94	10	3	0	4	16	33	25	58	152
秦野市	18	15	3	67	152	255	20	7	1	22	61	111	64	175	430
厚木市	31	41	5	91	190	358	18	8	0	51	57	134	103	237	595
大和市	33	29	6	99	229	396	20	15	2	46	71	154	97	251	647
伊勢原市	14	20	1	48	95	178	10	5	0	25	35	75	46	121	299
海老名市	22	26	3	45	119	215	6	5	0	29	38	78	54	132	347
座間市	13	25	0	60	118	216	15	3	0	18	41	77	53	130	346
南足柄市	5	4	2	19	42	72	5	5	1	6	25	42	19	61	133
綾瀬市	13	10	2	25	77	127	4	6	0	14	26	50	58	108	235
市計	315	445	59	1, 143	2, 412	4, 374	245	139	11	462	878	1, 735	1, 225	2, 960	7, 334
葉山町	6	15	0	13	33	67	0	2	0	2	19	23	15	38	105
寒川町	6	6	0	20	42	74	8	3	0	13	13	37	22	59	133
大磯町	7	4	0	16	42	69	2	2	0	3	11	18	16	34	103
二宮町	8	5	1	15	27	56	6	5	2	5	11	29	7	36	92
中井町	0	1	1	3	8	13	1	1	0	2	3	7	6	13	26
大井町	1	2	1	10	14	28	3	0	0	1	7	11	5	16	44
松田町	2	3	0	5	12	22	0	0	0	3	7	10	6	16	38
山北町	3	4	0	4	14	25	0	1	0	0	2	3	0	3	28
開成町	2	4	1	5	22	34	1	1	0	4	10	16	7	23	57
箱根町	4	3	0	9	17	33	1	1	0	2	5	9	5	14	47
真鶴町	1	1	0	6	12	20	3	0	0	3	4	10	5	15	35
湯河原町	9	7	0	13	33	62	5	1	0	4	16	26	9	35	97
愛川町	3	4	0	26	45	78	4	4	0	6	18	32	20	52	130
清川村	1	0	0	1	3	5	0	0	0	0	0	0	2	2	7
町村計	53	59	4	146	324	586	34	21	2	48	126	231	125	356	942
合計	368	504	63	1, 289	2, 736	4, 960	279	160	13	510	1,004	1, 966	1,350	3, 316	8, 276

貝/11 1		カー・ボストルル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						再交付						·14. • 1	紛失	
		重度			中軽度	ŧ	小計		重度		ı	中軽度	:	小計	破損	合計
	A1	A2	A計	B1	B2	B計	小町	A1	A2	A計	B1	B2	B計	小町	等	
横須賀市	6	4	10	24	129	153	163	61	87	148	89	266	355	503	88	754
平塚市	7	14	21	21	93	114	135	50	56	106	70	183	253	359	62	556
鎌倉市	4	3	7	6	26	32	39	21	32	53	28	67	95	148	20	207
藤沢市	4	14	18	33	122	155	173	74	107	181	97	188	285	466	86	725
小田原市	0	4	4	17	82	99	103	24	41	65	52	127	179	244	47	394
茅ヶ崎市	2	7	9	17	56	73	82	50	55	105	45	151	196	301	41	424
逗子市	2	2	4	3	13	16	20	11	14	25	15	22	37	62	10	92
三浦市	0	2	2	1	6	7	9	2	6	8	7	27	34	42	9	60
秦野市	4	12	16	16	96	112	128	30	45	75	50	136	186	261	44	433
厚木市	4	7	11	17	97	114	125	52	62	114	71	206	277	391	52	568
大和市	6	6	12	21	71	92	104	41	62	103	90	177	267	370	39	513
伊勢原市	0	4	4	11	53	64	68	22	16	38	38	72	110	148	21	237
海老名市	5	6	11	13	55	68	79	32	28	60	49	97	146	206	36	321
座間市	2	6	8	9	55	64	72	23	26	49	47	93	140	189	19	280
南足柄市	0	1	1	3	23	26	27	6	7	13	15	18	33	46	2	75
綾瀬市	1	5	6	10	24	34	40	15	23	38	24	68	92	130	14	184
市計	47	97	144	222	1,001	1, 223	1, 367	514	667	1, 181	787	1,898	2,685	3,866	590	5, 823
葉山町	0	0	0	1	11	12	12	4	3	7	5	21	26	33	2	47
寒川町	3	2	5	7	19	26	31	8	14	22	12	39	51	73	8	112
大磯町	1	3	4	2	10	12	16	9	14	23	8	25	33	56	7	79
二宮町	0	0	0	1	17	18	18	4	8	12	6	16	22	34	2	54
中井町	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	3	3	3	0	5
大井町	0	1	1	0	14	14	15	4	7	11	7	10	17	28	4	47
松田町	0	0	0	1	1	2	2	1	2	3	4	9	13	16	3	21
山北町	0	0	0	1	2	3	3	1	1	2	3	7	10	12	3	18
開成町	0	2	2	3	7	10	12	0	8	8	6	10	15	23	2	37
箱根町	0	0	0	1	3	4	4	0	1	1	1	7	8	9	1	14
真鶴町	0	0	0	0	3	3	3	0	0	0	1	5	6	6	0	9
湯河原町	0	0	0	0	2	2	2	2	6	8	11	15	26	34	4	40
愛川町	0	1	1	4	31	35	36	7	7	14	18	53	71	85	17	138
清川村	0	0	0	1	2	3	3	1	0	1	0	5	5	6	0	9
町村計	4	9	13	22	124	146	159	41	71	112	82	225	306	418	53	630
合 計	51	106	157	244	1, 125	1, 369	1,526	555	738	1, 293	869	2, 123	2, 991	4, 284	643	6, 453

研修事業の状況

資料1-3 障害福祉関係研修

研	修	名	研	修	内	容	日数	延人数
			基礎知識等					
			講師:総合療育相談	センター職員	他			
d. 21. mds -t			補装具研修					
身体障害者 者福祉技			「視覚障害の医学的意見	見書の読み力	でと補装具」 他	L	5 日	170人
			講師:眼科 医師					
			「聴覚障害者支援につい	いて」他				
			講師:神奈川県聴覚	章害者福祉も	アンター職員 イ	也		

資料1-4 心身障害児福祉関係研修

研 修 名	研	修	内	容	日数	人数
	理学療法コース「肢 講師:総合療育相		体援助につい	て考える」	1日	15人
心身障害児療育		看護二	ュース		Г	中止
普及研修	作業療法コース「肢	1日	9人			
	講師:総合療育相	1 1	97			
	言語療法コース「乳	1日	13人			
	講師:総合療育相	1 1	10/			
早期療育普及研修	発達障害児/早期療育の取り組みと心構え 他 講師:社会福祉法人青い鳥 川崎西部地域療育センター担当課長					33人
一种原有自及训修						33人

資料1-5 福祉子どもみらい局福祉職専門研修

X 11		研修名	日数	延人数
	基礎研修 I	福祉関係法制度の動向、本人の意思を尊重した支援・グループワーク	1日	25人
TT 72 711 W	基礎研修Ⅱ	講師:淑徳大学副学長 他	1日	40人
典 通 研 修 	中堅研修	人材育成を担うベテラン世代へ、本人の意思を尊重した支援・グループワーク	1日	26人
	エキスパー ト研修	講師: 日本相談支援専門員協会代表理事 他	1日	26人
	SW系	支援者も育まれる支援、生活保護・児童福祉・精神保健福祉のソーシャルワーカーの業務と役割・事例検討 講師: 児童相談所 所長 他	1日	21人
専門業務分野別研修	施設系	支援者も育まれる支援、県立施設の今後の展望 講師: 児童相談所 所長 他	1日	12人
	心理系	支援に活かす心理アセスメント〜見立てる時に大切な視点 講師: 児童相談所職員	2日	31人

資料1-6 自立活動教諭(専門職)基礎研修 (新規採用職員対象)

研 修 名	研 修 内	容	日数	人数
自立活動教諭(専門職)	の基礎研修について	1 🗆	0 1	
	講師:総合療育相談センター 福祉医療部職	員	1 日	2 八

資料1-7 実習生・研修生受入れ状況

内 訳	PT、OT、ST関係	看護関係	計
専 門 学 校	0人	0人	0人
大 学	2人 (67日)	0人	2人 (67日)
自立活動教諭 (専門職)	1人 (3日)	0人	1人 (3日)
そ の 他	5人 (5日)	0人	5人 (5日)
計	8人 (75日)	0人	8人 (75日)

注)()内は、実習延日数

資料1-8 ボランティア受入れ状況

活動内容	回数	人数	
外来 (グループ活 動支援)	9回	2人	
短期入所	0人		
行事	0人		
1	9回	2人	

資料1-9 見学者受入れ状況

内 訳	回数	人数
福祉関係者(保育園、施設、行政機関職員等)	11回	38人
医療関係者 (医師等)	0回	0人
民生委員・児童委員	0回	0人
学校教諭	0回	0人
学生(大学、専門学校等)	0回	0人
その他	1回	5人
11th	12回	43人

[※]実務に係る実習生や学校教諭は担当課で受入れ対応しています。

2 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況

資料2-1 相談人員と相談内容の状況(受理件数)

					相	談	内	容		
		相談人員	更生医療	補装具	身体 障害者 手帳	職業	施設	生活	その他	計
来	所	3,182人	1,114件	2,076件	0件	0件	0件	0件	0件	3, 190件
(文	:書判定)	3,115人	1,114件	2,001件	0件	0件	0件	0件	0件	3,115件
巡	回	508人	0件	824件	0件	0件	0件	0件	0件	824件
	計	3,690人	1,114件	2,900件	0件	0件	0件	0件	0件	4,014件
(文	(書判定)	3,115人	1,114件	2,001件	0件	0件	0件	0件	0件	3,115件

注)「来所」「計」欄の下段は、文書判定再掲

資料2-2 判定人員と判定内容の状況

abla					判	定	₹	内	容			判定書
		判定		医学的	勺判定				ኤ ጵ።	このは		交付件 数
	来 所 2,	人員	更生医療	補装具	身体 障害者 手帳	その他	心理判定	職能判定	神奈リハ評価	その他 の判定	計	(手帳診 断書除 く)
来	所	2,999人	1,060件	2,206件	0件	0件	0件	0件	0件	35件	3,301件	2,974件
巡	回	202人	0件	809件	0件	0件	0件	0件	0件	9件	818件	190件
	計	3, 201人	1,060件	3,015件	0件	0件	0件	0件	0件	44件	4,119件	3, 164件

「神奈リハ評価」は、神奈川リハビリテーション病院に評価依頼した件数。

資料2-3 補装具費支給の要否判定状況

(単位:件)

Γ				-	下肢	装 具	Ļ											重度		
	\	義手		短下肢装具	長下肢装具	靴型装具	その他	体幹装具	上肢装具	眼鏡	補職器	人工喉頭	車いす	電動車いす	補助杖	歩行器	座位保持装置	重度障害者用意思伝達装置	その他	}
	来	4	69	268	2	22	9	3	2	0	422	0	82	18	0	0	19	3	2	925
	所	4	69	268	2	22	9	3	2	0	421	0	80	0	0	0	19	3	2	904
男	巡回	3	42	30	3	4	3	0	0	0	0	0	32	2	0	0	0	0	0	119
	計	7	111	298	5	26	12	3	2	0	422	0	114	20	0	0	19	3	2	1,044
		4	69	268	2	22	9	3	2	0	421	0	80	0	0	0	19	3	2	904
	来	2	32	197	6	40	15	4	4	0	561	0	78	16	0	0	22	8	0	985
	所	2	32	197	6	40	15	4	4	0	559	0	71	0	0	0	18	8	0	956
女	巡回	5	14	39	2	7	4	0	0	0	0	0	15	3	0	0	0	0	0	89
	計	7	46	236	8	47	19	4	4	0	561	0	93	19	0	0	22	8	0	1,074
	н	2	32	197	6	40	15	4	4	0	559	0	71	0	0	0	19	8	0	957
合	計	14	157	534	13	73	31	7	6		983	0	207		0	0	41		2	2, 118
	•••	6	101	465	8	62	24	7	6	0	980	0	151	0	0	0	38	12	2	1,862
		1	71		6	10			3		983		24	46			<u> </u>	54		
		義手	・義足		下肢	装具		上肢	体幹		補聴器		車椅子	- • EWC				その他	Ī	

【参考】令和5年度

Г	合計	12 2	103 76	524 431	12 8	80 45	38 34	5 5	6 6	0	1, 072 1, 062	0	232 163	36 3	0	0	26 20	12 12	1 1	2, 159 1, 868
_		1	15		6	54	•	1	1		1,072		20	68				39		
		義手	・義足		下肢	装具		上肢	・体幹		補聴器		車椅子	- • EWC				その他	1	

注)「来所」「計・合計」欄の下段は、文書判定再掲

資料2-4 更生医療給付の要否判定状況

										(単位・作)
区	分	視覚障害	聴覚障害	そしゃく機能障害	肢体不自由	腎臟機能障害	心臟機能障害	免疫機能障害	肝臟機能障害	合 計
	男	0	2	1	0	703	0	48		754
	女	0	4	1	9	279	0	11	2	306
	計	0	6	2	9	982	0	59	2	1,060
	【参考】	令和5年	度							
	計	0	6	7	11	1, 009	4	62	9	1, 108

資料2-5 特例補装具(基準外) 判定実施状況

種 別	形 式	年 度 令和6年度
電動車椅子	なし	13/14/0 - 77/3
椅 子	小 計	
	靴型装具 3個目	
その	短下肢装具 足部硬性と足部覆いの二重計上	
他	姿勢保持装置(リクライニング・ティルト式手押し型車椅子機能あり) 特別座幅	
	小 計	
	計	

知的障害者更生相談所の事業状況

資料2-6 相談人員と相談内容の状況

(単位:件)

		相	談			相	談		内	容		
		人	員	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	111111
来	所	8	360	0	0	18	0	18	0	860	2	898
巡	口		32	0	0	3	0	4	0	32	0	39
計	-	8	392	0	0	21	0	22	0	892	2	937

※相談内容については複数回答可

資料2-7 判定人員と判定内容の状況

(単位:件)

	判定		判	定	容		判定書等
	人 員	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計	交付件数
来 所	860	17	823	17	37	894	1 450
巡回	32	3	32	3	0	38	1, 456
計	687	20	855	20	37	932	1, 456

資料2-8 療育手帳の判定実施別状況

(単位:人)

		判	新華	耳別	判	—— 定方		性	別	年	Ξ.	± E	—— 冷		引		 半	———	主 治		果
		定数	新規	再 交 付	来	巡回	書類	男	女	17 歳以下	18 歳 〜	20 歳 〈	30 歳	40 歳 〜	50 歳以上	A 1	A 2	В 1	B 2 1 項	B 2 2 項	非 該 当
市	部	790	75	715	727	29	34	483	307	0	506	258	11	4	11	103	102	185	371	26	3
町木	寸 部	90	7	83	84	3	3	57	33	0	57	30	1	2	0	10	22	8	47	3	0
合	計	880	82	798	811	32	37	540	340	0	563	288	12	6	11	113	124	193	418	29	3

【参考 令和5年度】

合	計	692	74	618	616	29	47	451	241	0	452	198	24	11	7	109	88	153	314	27	1	
		l																			I	

資料2-9 総合判定の年齢別状況

(3)////		r \
(単位	٠	Λ)
(++)1/-	•	

	18歳 未満	18~ 19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳 以上	計
新規判定	0	5	13	3	0	2	23
再判定	0	0	0	0	0	0	0
計	0	5	13	3	0	2	23

【参考 令和5年度】

卦	0		1.4	6	1	9	97
計	0	4	14	6	1	2	27

資料 2-10 総合判定の知能程度別状況 (単位:人)

	最重度	重 度	中度	軽 度	境界線	その他※	ᆒᇤ
男	0	1	3	7	0	0	11
女	1	0	3	6	1	0	11
計	1	1	6	13	1	0	22

*その他…正常域

資料 2-11 総合判定の重複障害状況

	統	て	心	そ	身	/ 付	s ß	章 :	害	自	行	緘	そ	
	合	ん	因	の他	肢	視	聴	音声	内	閉	動			
	失	70		の 精	体	覚	覚		部	的	397		0	計
	調	カゝ	反	神	不自	障	障	言語	障	傾	障			
	症	h	応	障 害	曲	害	害	障 害	害	向	害	黙	他	
男	1	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	3	8
女	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	0	0	3	8
計	1	0	0	3	1	0	0	0	0	5	0	0	6	16

短期入所事業の状況

資料 2-12

ア 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
延 ベ 利 用 者 数		21	36	33	45	32	51	36	42	38	41	45	420人	
開所日数	0	12	18	18	18	12	18	15	18	18	18	20	185日	*
実利用者数	0	7	10	8	9	9	11	8	8	8	10	10	_	

※開所日数には、日帰り短期入所の実施日を含む。

(参考) 令和5年度月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
延 ベ 利用 者 数		57	68	66	58	65	66	47	54	62	60	68	734人	
開所日数	16	22	19	22	18	21	21	20	20	21	18	19	237日	*
実利用者数	12	12	14	14	10	11	12	9	10	10	11	13	_	

※開所日数には、日帰り短期入所の実施日を含む。

イ 理由別利用状況

	疾病	出産	冠婚葬祭	看護	引越し	行事	休養	旅行	仕事	体験	その他	計
延 べ 利用 者 数		0	0	0	0	6	361	21	3	5	18	420人
件 数	2	0	0	0	0	2	123	7	1	2	6	143件

ウ 区分別の利用状況

\setminus		区分	分 2	区分	} 3	重	心	計	
		男	女	男	女	男	女	ĒΙ	
延 ^ 用 者	ジ 利 数	102	70	0	0	71	177	420人	
件	数	35	24	0	0	24	60	143件	
実利 月	月者数	2	2	0	0	3	8	15人	*

※R7.3.31 時点での年齢

エ 利用者の性別及び年齢別内訳

	0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18歳以上	計	
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3	5人	
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	8	10人	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	11	15人	*

※R7.3.31 時点での年齢

才 市町村別利用状況

		ŧ	黄須	賀・	三浦	Ì	湘	南東	部		湘	南西	部				ļ	県央								県	西					
	Г	横	鎌	逗	葉	三	藤	茅	寒	平	伊	秦	大		厚	海	大	座	綾	愛	清	小	南	湯	松	中	大	Щ	開	箱	真	
$ \ $		須	_	ユ	.1.	544	\m	ケ		<i>(</i>	勢	m2	756	priva		老	-T	BB	Nec	101	101	田	足	河		ш.		л.	4	10	_e lecta	計
\	, I	賀	倉	十	Щ	浦	沢	崎	ויו	塚	原	野	磯	宮	木	名	和	間	瀬	Л	加	原	柄	原	田	井	井	北	成	根	鶴	
	V	市	市	市	町	市	市	市	町	市	市	市	町	町	市	市	市	市	市	町	村	市	市	町	町	町	町	町	町	町	町	
	利数	0	0	0	0	0	141	0	73	42	0	0	0	62	61	0	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	420人
件	数	0	0	0	0	0	47	0	25	14	0	0	0	21	21	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	143件
寒利用者	粪	0	0	0	0	0	4	0	2	2	0	0	0	2	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15人

カ 日中支援実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回 数	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	4回
参加人数	0	0	0	0	0	0	2	3	0	1	0	3	9人

3 福祉医療部

外来診療の状況

資料3-1 月別外来受診状況

(単位:人)

	_		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
	診 療	日数	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243	
	亲	f.患数	26	28	27	35	16	22	39	21	29	23	23	16	305	25.42人/月
受		早期療育	13	9	9	11	5	4	14	12	6	6	7	5	101	8.42人/月
	内訳	専門外来 等	13	19	18	24	11	18	25	9	23	17	16	11	204	17.00人/月
診		児童 相談所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00人/月
	延受	是診者数	884	928	953	1080	970	857	1075	945	997	1018	987	1064	11758	48.39人/日
数		早期療育	206	242	231	295	229	218	256	236	253	251	241	227	2885	11.87人/日
	内訳	専門外来 等	678	686	722	785	741	639	819	709	744	767	746	837	8873	36.51人/日
		児童 相談所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00人/日
更生	上相談	来所者数	8	6	9	4	2	5	7	6	8	4	11	8	78	6.50人/月

資料3-2 地域別患者状況

資料3-3 年齡別患者状況

(単位:人)

(単位:人)

	ţ	地域	外	来
	横須賀市	横須賀三浦地域 5 鎌倉市 逗子市 三浦市 葉山町		59
	厚木市	県央地城 大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛川町 清川村		361
		湘南東部地域 藤沢市 茅ヶ崎市 寒川町		842
	平塚市	湘南西部地域 秦野市 伊勢原市 大磯町 二宮町		188
小田原市	南足柄市	果西地域 中井町 大井町 松田町 開成町 山北町 箱 根町 真鶴町 湯河原町		25
	横浜市	その他 川崎市 相模原市 その他都道府県 児童相談所 (健診・受診)		14
		計	1, 4	89

外来の地域利用率

(単位%)

湘南東部(842人)	56. 55
県央地域(361人)	24. 24
	80. 79

外来は湘南東部、県央地域の方の利用率が非常に高い

	左松	外	来	小計	初診のみ
1	年齢	初診	再診	割合(%)	
	0	31	1		
	1	36	34	272人	112人
	2	27	54	18.3%	36. 1%
	3	18	71		
3	4	21	94	410 [64.1
	5	23	124	410人 27.5%	64人 20.6%
	6	20	128	21.070	20.070
Į	7	35	87		
	8	26	82		
	9	24	77	528人	113人
	10	12	66	35. 5%	36. 5%
	11	12	52		
	12	4	51		
	13	7	43	140 [177
	14	7	41	149人 10.0%	17人 5.5%
	15	3	48	10.070	0.070
	16	1	34	120 /	4 1
	17	2	38	130人 8.7%	4人 1.3%
18	歳以上	1	54	J. 1,0	1. 0/0
	小計	310	1, 179		
	合計	1, 4	89		

資料3-4 外来診療科受診状況

(単位:人)

科名	初診	再診	小 計	合 計
リハビリテーション科外来	57	514	571	
リハビリテーション科早期外来	90	78	168	739
整形外科	34	190		224
児童精神科	156	209		365
小児神経科	36	181		217
計	373	1172		1545

資料3-5 補裝具外来患者状況

(単位:件)

			\ 1	-1
種 類	18点	表未満	18点	遠以上
(里 块	初診	再診	初診	再診
股装具	0	0	0	0
膝装具	1	0	0	0
体幹装具(胸椎・腰椎・側わん矯正装具)	0	0	0	0
長下肢装具	1	1	0	0
短下肢装具(硬性)	68	123	0	0
短下肢靴型装具	77	142	0	0
靴型装具	36	60	0	0
足底装具	136	150	0	0
車椅子・バギー	89	123	41	10
姿勢保持装置・姿勢保持椅子・カーシート	60	81	1	5
歩行器・PCW・SRCウォーカー	8	14	0	0
クラッチ (ロフストランド)	1	3	0	0
保護帽(日常生活用具)	5	1	0	0
エアークッション・フロテーションパット	0	1	0	0
義手	0	0	0	0
義足	0	3	0	0
その他	2	5	0	0
小 計	484	707	42	15
合 計	1, 1	191	5	7

機能訓練の状況

資料 3 - 6 理学療法·作業療法·言語聴覚療法状況

_		1 // 12	, ,,,	不从证	• ши	בוע ינועף בו	W/ 17						`	<u> </u>
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	外来	201	192	187	223	197	188	207	186	200	206	194	207	2, 388
	早期療育	76	81	87	107	89	86	92	92	101	88	97	101	1,097
理	巡回リハ	0	8	16	15	11	7	6	14	9	9	5	0	100
学	学校訪問	0	14	16	14	0	5	20	10	2	3	0	0	84
療	更生相談	4	3	3	2	1	2	4	2	4	2	7	4	38
法	ブロック巡回	33	33	36	43	49	36	34	49	45	41	31	30	460
	県立施設支援	2	3	3	3	0	0	4	2	3	3	3	3	29
	計	316	334	348	407	347	324	367	355	364	352	337	345	4, 196
	外来	120	126	138	142	136	100	156	129	121	161	141	151	1,621
作	早期療育	59	75	67	75	63	68	66	68	72	79	57	58	807
業	巡回リハ	0	5	3	4	6	11	9	9	5	9	1	0	62
療	学校訪問	0	0	9	10	0	9	2	6	8	1	0	0	45
法	更生相談	0	1	0	1	1	0	1	0	2	1	1	1	9
14	県立施設支援	0	2	0	0	4	0	0	4	0	4	0	2	16
	計	179	209	217	232	210	188	234	216	208	255	200	212	2, 560
	外来	35	41	86	49	53	38	78	81	55	71	66	75	728
言	早期療育	17	24	16	31	17	11	27	16	19	26	26	14	244
語	早期グループ	8	10	11	13	10	10	16	16	10	10	14	14	142
聴	巡回リハ	0	1	11	8	4	6	4	5	8	5	1	0	53
覚	学校訪問	0	2	0	6	0	7	17	9	5	0	0	0	46
療	更生相談	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3
法	県立施設支援	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	3	0	7
	計	61	78	124	112	84	72	142	127	97	112	110	104	1, 223
	合計	556	621	689	751	641	584	743	698	669	719	647	661	7, 979

薬局の状況

資料3-7 処方件数と調剤等の状況 【単位:件】

	•	<i>/</i> — <i>/ / / / / / / / / /</i>	294 C 19:47 14	, ., . v .		•	1 1=== - 11 2
			調	剤		1 10	1.具.细文
処	方 薬	処	方 箋	注身	寸 箋	1 旦	量調剤
		件数	延剤数	件数	本数	件数	延剤数
外	来	18	224	18	20	0	0
合	計	18	224	22	24	0	0
月 3	平 均	1.5	18. 7	1.5	1. 7	0	0.0

検査の状況

資料3-8 血液検査・生理機能検査等状況

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
17-5-	血剂	夜 (血算)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
院 内	尿		0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
検査	脳	波	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Д.	心	電 図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	血	液学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外	血	算 外	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
注	生	化学 他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
検査	<u>́ш</u> .	中薬物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
l [±]	内	分 泌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ	イルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検	査	件数	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	5
受	検	: 者数	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4

診療放射線の状況

資料3-9 放射線撮影状況

				単	Ĺ	純	撮	影			Δ ≥1.
		頭 部	耳鼻顔面	胸部	腹	部	椎骨	四肢骨	股関節	その他	合 計
H	延人数	0	0	0		0	52	4	83	1	140
単 純	延件数	0	0	0		0	67	9	83	2	161

障害児等療育支援事業の状況

資料3-10 個別支援・機関支援等の状況

			支援内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	(1)	巡回	リハ事業(延人数)	0	10	31	27	17	16	16	23	16	17	6	0	179
個		①家/	庭訪問等(件数)	0	0	0	2	0	0	5	2	1	0	0	2	12
	支間	②調 (件	整会議、カンファ等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
别	- ~ よ - ~ x		**/ で実施される個別支援会議等)	1	0	2	0	0	0	4	2	0	0	0	0	9
	1161.	③そ(の他(件数)	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
支	(2)	早期	個別療育(件数)	89	85	110	124	90	105	118	82	96	96	120	136	1251
	来	干捌	集団療育(延人数)	8	16	21	23	17	19	25	22	17	19	22	16	225
援	所に、	W 4t	個別療育 (件数)	139	90	131	118	129	124	133	96	117	109	115	150	1451
	よる	外来	集団療育(延人数)	0	0	10	7	9	2	11	8	8	10	9	5	79
	療育	発達	暲害外来(件数)	10	12	15	22	8	7	13	14	6	17	15	10	149
	相談	日常生	生活支援事業(延人数)	0	0	0	3	6	0	0	0	0	0	0	3	12
	支援(個	(当所	整会議、カンファ等(件数) 「で実施する外部関係者と 引支援会議等)	2	3	4	2	3	3	1	4	4	3	2	4	35
	別		の他(件数) 部スタッフカンファ他)	14	21	22	34	27	22	32	20	20	31	29	32	304
	連絡調	調整・家族連絡など(件数) 「		77	86	77	95	88	74	89	77	107	76	77	92	1015
	(3)	①保	育園・幼稚園等(件数)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
機	す関 る係		校等(件数)	3	5	4	4	4	3	7	2	2	2	3	1	40
	療機 育関		院、サービス事業所、 、保健師等(件数)	0	0	2	2	1	5	2	2	1	1	0	0	16
関	技職 術員	④市	町村等(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支に 援対	⑤そ 0	の他(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	(4)		巡回打合せ等事前 カンファ (件数)	0	4	3	7	2	1	6	5	3	5	0	0	36
	等療 支育	リハ	巡回リハ後のカンファ	0	10	30	47	26	7	12	24	21	21	12	0	210
援	援機関に	事業	巡回リハ後のカンファに参加 した外部職員数(延人数)	0	4	10	18	7	1	10	13	8	14	2	0	87
	対す	その	他(件数)	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
	, る 研	療育	関係会議への出席(件数)	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	3
	修	研修	等の実施(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	連絡調	各調整・家族連絡等(件数) 22 15 11 22 14 13						32	11	33	23	1	0	197		
自:	立支援協	協議会	関係会議等(件数)	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3

早期療育相談・終了の状況

資料 3-11 外来月別開始・終了状況 資料 3-12 外来地域別開始・終了状況

(単位:人)

(単位:人)

	初日	厚	Ę j	始	糸	冬	了		開	力	<u>ا</u>	糸	冬 -	了
	対象 児数	男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計
4月	112	7	3	10	2	0	2	横須賀市	0	0	0	0	0	0
4月	112	,	ა	10	۷	U	۷	平 塚 市	2	2	4	3	2	5
5月	120	6	1	7	0	0	0	鎌倉市	2	2	4	1	2	3
0 / 1	120	U	1	•		Ů,		藤沢市	20	19	39	22	9	31
6月	127	5	4	9	0	0	0	小田原市	0	0	0	1	0	1
	12.		1					茅ヶ崎市	8	8	16	8	5	13
7月	136	4	7	11	0	0	0	逗 子 市	1	0	1	1	0	1
	100							相模原市	0	0	0	1	0	1
8月	147	3	2	5	0	0	0	三浦市	1	0	1	2	0	2
								秦野市	2	2	4	0	1	1
9月	152	1	3	4	0	0	0	厚木市	0	1	1	2	2	4
				_				大 和 市	4	3	7	9	5	14
10月	155	5	6	11	0	0	1	伊勢原市	1	0	1	1	0	1
								海老名市	1	0	1	3	4	7
11月	165	10	2	12	0	0	0	座間市	1	0	1	1	1	2
								南足柄市	0	0	0	0	0	0
12月	177	3	3	6	0	0	0	綾瀬市	4	1	5	4	1	5
								高 座 郡	2	0	2	2	2	4
1月	183	2	3	5	0	0	0	中郡	3	0	3	0	2	2
							-	足柄上郡	0	0	0	0	0	0
2月	188	3	4	7	0	0	0	足柄下郡	0	0	0	0	0	0
								愛甲郡	0	0	0	1	0	1
3月	195	3	1	4	59	36	95	三浦郡	0	0	0	0	0	0
								その他	0	1	1	0	0	0
合計	104	52	39	91	62	36	98	合計	52	39	91	62	36	98

※高座郡(寒川町)、中郡(大磯町、二宮町)、足柄上郡(中井町、大井町、松田町、山北町、開成町)、 足柄下郡(箱根町、真鶴町、湯河原町)、愛甲郡(愛川町、清川村)、三浦郡(葉山町) ※合計欄の「104」は、令和6年度末の早期療育相談在籍数。

資料3-13 開始ケース診断名別状況

(単位:人)

診断名	脳性まひ (広義)	脳 奇 形水頭症等	神経・ 筋疾患	二分 脊椎	染色体異常 (ダウン症)	精神 遅滞	自閉症 疾	精神運動 発達遅滞	その他	合計
児童数	5	6	11	3	12	1	8	26	19	91

資料3-14 開始ケース月齢別状況

(単位:人)

月齢	0ヵ月 3ヵ月	4ヵ月 6ヵ月	7ヵ月 9ヵ月	10ヵ月 12ヵ月	13ヵ月 15ヵ月	16ヵ月 18ヵ月	19ヵ月 21ヵ月	22ヵ月 24ヵ月	25ヵ月 30ヵ月	31ヵ月 36ヵ月	37ヵ月 以上	合計
児童数	1	2	5	8	9	7	6	11	22	13	7	91

資料3-15 開始ケース紹介経路別状況

(単位:人)

紹 介 経 路	小児専門 医療機関	その他の 医療機関	保健 • 福祉機関	地域療育 機 関	その他	合 計
児童数	33	36	12	0	10	91

資料3-16 終了ケース療育機関等状況

(単位:人)

療 育機関等	通園施設・ 地域訓練会	幼稚園・ 保育園	他医療機関	<u>在</u> 外来あり	<u>宅</u> 外来なし	死亡	転居	学校	その他	合計
児童数	27	51	0	3	0	1	5	0	11	98

資料3-17 終了ケース療育期間状況

(単位:人)

療 育 期 間	0ヵ月 3ヵ月	4ヵ月 6ヵ月					19ヵ月 21ヵ月				37ヵ月 以上	合計
児童数	9	7	11	8	4	5	7	8	22	10	7	98

資料3-18 集団療育状況

グループ名 状況	いちご (重症心身障害児)	ひよこ (親子)	レモン (発達遅滞児)	合計
登録家族数	8	36	10	54
実 施 回 数	31	37	18	86
参加延児童員	90	116	70	276

(単位:家族)

(単位:回)

(単位:人)

巡回リハビリテーション事業状況 資料3-19 地域別・月別参加状況

(単位:人)

																L • / ()
$\overline{}$	平	中	小	足	[11]	秦	伊	厚	愛	大	綾	海	座	南	足	合
	塚		田	柄一	浦	野	勢	木	甲	和	瀬	老	間	足	柄	
			原	下			原					名		柄	上	
	市	郡	市	郡	市	市	市	市	郡	市	市	市	市	市	郡	計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	2	2	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	10
6月	2	8	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	6	0	8	31
7月	0	0	3	0	0	5	0	0	4	0	0	3	0	3	9	27
8月	0	0	0	0	3	0	4	0	0	0	0	0	0	3	7	17
9月	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	1	4	16
10月	2	2	5	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	4	16
11月	4	1	0	0	3	0	0	4	0	0	0	0	11	0	0	23
12月	0	1	5	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	3	16
1月	1	2	4	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	4	17
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	6
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
参加延児童数	10	18	19	3	11	11	4	10	9	8	4	3	17	9	43	179
参加実児童数	10	18	19	3	10	8	4	8	9	8	4	3	15	7	25	151

資料 3 -20 取扱内容別状況

(単位:人)

		716	н-			_	#	/TI.		JV.		∜±.	`/ =	144	±:		
		平	中	小	足	三	秦	伊	厚	愛	大	綾	海	座	南	足	合
\		存		田	柄	油	田子	勢	+	甲	∓n	洋星	老	間	足	柄	
`		塚		原	下	浦	野	原	木	甲	和	瀬	名	申	柄	上	
		市	郡	市	郡	市	市	市	市	郡	市	市	市	市	市	郡	計
診	察	5	9	7	3	7	11	2	9	3	8	4	3	8	8	14	101
理学	療法	5	7	5	1	4	10	4	9	5	8	0	3	10	8	23	102
作業	療法	3	7	9	0	1	1	3	7	4	8	4	0	3	4	11	65
言語	治療	1	8	11	2	6	0	0	0	1	0	2	0	3	0	18	52
看護	指導	9	16	19	3	11	11	4	10	9	8	4	3	17	9	43	176
心理	評価	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
相談	指導	10	23	19	3	11	11	4	10	9	8	4	3	17	9	43	184
計	+	33	72	70	12	43	44	17	45	31	40	18	12	58	38	152	685

資料3-21 年齡別参加状況

(単位:人)

	平	中	小	足	11	秦	伊	厚	愛	大	綾	海	座	南	足	合
	塚		田	柄	浦	野	勢	木	甲	和	瀬	老	間	足	柄	
	塚		原	下	佣	到	原	/ /	甲	和	クリ	名	旧	柄	上	
	市	郡	市	郡	市	市	市	市	郡	市	市	市	市	市	郡	計
0歳~ 4歳未満	5	14	3	2	3	3	1	5	3	8	3	1	5	1	14	71
4歳~ 6歳未満	4	3	9	0	3	0	3	2	5	0	1	0	6	4	9	49
6歳~ 9歳未満	1	0	6	1	3	2	0	1	0	0	0	1	2	1	1	19
9歳~ 12歳未満	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	4
12歳~ 15歳未満	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	6
15歳~ 18歳未満	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10	18	19	3	10	8	4	8	9	8	4	3	15	7	25	151

資料 3 -22 診断名別状況

(単位:人)

	平	中	小	足	[1]	秦	伊	厚	愛	大	綾	海	座	南	足	合
	塚		田原	柄下	浦	野	勢原	木	甲	和	瀬	老 名	間	足 柄	柄上	
	市	郡	市	郡	市	市	市	市	郡	市	市	市	市	市	郡	計
脳 性 麻 痺 (広 義)	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	0	1	1	0	1	9
脳 奇 形 (水頭症等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
神経筋疾患	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
二分脊椎	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
染 色 体 異 常 (ダ ウ ン 症)	2	1	0	0	2	0	1	2	1	2	0	2	3	0	0	16
精神遅滞	1	2	5	0	3	2	0	0	1	0	1	0	4	0	0	19
発達障害	4	6	5	0	1	3	2	3	4	0	3	0	0	1	2	34
精神運動発達遅滞	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0	0	1	1	4	12
その他	3	8	9	3	3	0	0	0	1	3	0	0	4	5	18	57
計	10	18	19	3	10	8	4	8	9	8	4	3	15	7	25	151

【その他の診断名の内訳】

ウェスト症候群、脳腫瘍、言語発達遅滞、吃音、構音障害、情緒障害等

外来(心理)依頼状況 資料 3 -23

ア 診療科別依頼の状況

(単位:人)

診療科	早期	外来	発達障害外来
小児神経科	3(3)	45 (17)	10(10)
リハビリテーション科	14 (14)	47 (24)	0(0)
整形外科	0(0)	0(0)	0(0)
児童精神科	0(0)	108 (92)	14(13)
計	17 (17)	200 (133)	24(23)

()内は新規人数

イ 障害別対象児の状況

(単位:人)

障害種別	早期	外来	発達障害外来
脳性まひ	0(0)	4(2)	0(0)
神経・筋疾患	0(0)	1(1)	0(0)
疾病・後遺症	0(0)	0(0)	0(0)
二分脊椎	0(0)	0(0)	0(0)
染色体異常	1(1)	0(0)	0(0)
奇形症侯群	0(0)	0(0)	0(0)
精神遅滞・運動発達遅滞	13 (13)	32 (22)	2(2)
言語発達遅滞	0(0)	2(1)	1(1)
境界域知能	1(1)	26 (14)	3(2)
ASD	2(2)	64 (43)	6 (6)
発達障害・ADHD	0(0)	64 (48)	12 (12)
行動や情緒の障害	0(0)	2(1)	0(0)
言語や聴覚の障害	0(0)	0(0)	0(0)
その他	0(0)	1(1)	0(0)
計	17 (17)	196 (133)	24(23)

()内は新規人数